

共生

第23号

(2016年10月1日)

発行所：社会福祉法人横浜共生会
〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105
ホームページ
<http://www.y-kyousei.or.jp/>
編集発行人：村松紀美枝

① 共生第23号

「防災・減災」 わが身を護ろう！



横浜共生会 元理事長
瀬古重信

数年前突如としておこった三陸沖の大地震と大津波の発生で、東日本沿岸部は総管めの被害に見舞われ、更に一部地域では「原子力発電所」の事故で追い打ちをかけられて無情の大災害発生のご記憶はまだまだ誰も忘れてはいないだろうと思われる。テレビ放映された「あの非情で悲惨な映像」は、とてもこの世の出来事とは思えない惨憺たる情景で、眼を覆いたくなるようであった。私の脳裏からは生涯消えることのない大事件であった。

天災は常に私たちの身近にあり「牙」を向け襲いかかろうと機を伺っている現状である。横浜らしい「新吉田地域ケアプラザを開所する三か月前には「阪神・淡路大震災」が、また最近では「熊本地方」が襲われ、その都度尊い人命がなん千・なん万人と一瞬のうちに犠牲となり、更に「汗水流して蓄積した財産」まで根こそぎ失う悲劇に見舞われ、怒りのやり場もない苦痛を抱えている人達も数限りない現状である。

専門家の報道によれば、関東地方特に「首都直下型大地震」の発生確率は30%以上、「東海・東南海大地震」の発生率も高率を示し、人的被害数や建物損壊など天文学的な数字が示されている。さらに加えて大震災後も太平洋沿岸部で長期間続発している地震は極めて無気味である。再びあのような悲惨な情景は見たくないし、もちろん味わいたくもない。

「天災は忘れた頃にやってくる」と子供の頃に古老達から聞かされていたが、昨今は「連続して襲ってくる」ように大変貌してしまった。「予告なし」に襲来するので最も始末の悪い「悪魔」か、自然界に潜む「テロリスト」である。

「防災・減災」の実効性は「常に万全の備えを確保」しておくことにつぎきると思う。この天災の襲来は、「今日か？明日か・一週間・一月後か」は判らないので一刻も早く対策をたて早急に対処しておく以外に方策は見当たらない。

多数の犠牲者が出た主な原因は

- 一、建物や建造物の倒壊で下敷きとなる
- 二、家具・建具などの転倒によるもの
- 三、棚のうえ・天井などからの落下物によるもの
- 四、火災発生に伴うもの などが

人的被害を増大させているとの報告があるので、これらの事項を再検証し、現状に合った対応策を実施することが肝要である。

この横浜らしい等の施設は、建設当初に市の担当者との打ち合わせで「関東大震災（震度7程度）以上の耐震性は確保」しているので倒壊する心配はないだろうと思っている。ただ最近の建物は「ガラス」使用部分が極めて多くなっている。この破損・破片の飛散による被害が増大している。この防止策も大きな課題である。

非常事態が突発した時の人間の心理状態はどうなるのだろうか？ 平常心でいられることは先ず皆無だろう。これは訓練・体験を重ねることである程度は解決されるので、折ある毎に訓練を重ねて頂くことを切望してやまない。訓練によって迅速な行動力と冷静な判断力を培い、平常心で行動できる能力を養っておくことが被害を減少し「わが身を護る」ことが可能になる最短・最高の手段ではないだろうか。

「備えあれば憂いなし」の諺のように不安要因のないよう充分過ぎる程念には念をいれて対処し、後に悔いの残らないよう努めて頂くことを希う次第である。

この原稿を書いている最中に「残酷非道の極まりない凶悪な人災事件」が発生してしまった。県内の同業施設で深夜に元職員が、19名の若い命を一瞬に刺殺し、26名の重軽傷を負わせる非道の惨事に度肝を抜かれる思いであった。犠牲者の方がたには衷心からご冥福を祈ると共にご遺族・関係者の方たちにお悔やみと共に御見舞いを申し上げます。

このような大凶悪事件発生の根底要因など一個人・一事業者だけの問題だけではなく、社会全体の責任として再検証し、再発防止に努めなければならぬ重大案件と思う。同業施設に携わった一人として痛感したので追記し、擲筆する次第である。

被災地の職員研修の支援

地域生活支援センター海

西山 健治

地域生活支援センター海では職員
の資質向上のため、外部講師の協力
を得て定期的な研修を平成20年より実
施しています。その講師陣の中の一人
で「山田 優さん」という方に平成22
年より講師をお願いしており、以後毎
年協力してもらっています。山田さん
はこれまで愛知県や長野県において障
害福祉の先駆的な実践をされてきており、
現在は東日本大震災発生後に福島県郡
山市を拠点として、福島県の障害福祉
再生に尽力されています。

その山田さんが我々に伝え続けてい
ただいている内容は『インシデントプ
ロセス法』という支援者の気付きを促
すトレーニング手法です。対人援助と
いう仕事をしていく中で、我々支援者
が悩むことや困ることに多々遭遇しま
すが、それを個人で抱えないで他支援
者と共有しながら、考え方の幅を拡げ
てより良い支援に繋げていくという内
容のものであります。

最初にこの手法を山田さんから教わ
り、以後自分たちで反復実践を積み上
げながら、現在も毎年一回の職員研修
で定期点検をもらっています。

この『インシデントプロセス法』研
修を山田さんが全国津々浦々で広めて
いる中で、福島県相双地域（相馬市・
南相馬市・他周辺市町村）において、
この実践を行っているという旨を申し
ました。

同地域は東日本大震災発生後の原発事
故の影響で、多くの方が住み慣れた地
域を離れることを余儀なくされてま
した。また現地で暮らし続けている方々
の現在の生活や将来の見通しが付か
ない不安は計り知れません。それは障害
のある方とその支援に当たる福祉支援
者も同様であり、慢性的な人材不足で
現地の地域福祉を立て直すことが急務
となっております。

震災直後から山田さんが福島県に入
り込んで、県内の福祉支援者と協働し
ながら様々な復興支援に従事されてお
り、その一環として相双地域現場職員
を支える仕組みとして、この『インシ
デントプロセス法』を取り入れていま
す。各支援分野の職員が体系的にこの
手法を学びながら、同地域内で他支援
者との交流も目的としています。その
中で師匠である山田さんから「俺と一
緒に福島を盛り上げてくれ！ そのた
めに現地で研修の手伝いをしてくれ！」
という依頼に即刻応じて、以後2年以
上に渡り、職員10名程度で毎回派遣
チームを編成し、順次対応しています。

平成28年度からは震災直後より相互
交流を継続している岩手県釜石・大槌
方面の福祉支援者の方々からも『イン
シデントプロセス法』を取り入れてい
きたいと要望があり、職員派遣を年間
4回実施して、手法の伝承と新たな交
流機会を構築していく予定です。この
潮流が東北全体に拡がり、他にも甚大
な天災被害が続いている熊本・大分を
中心とした九州地方等も含めて、その
時々で様々な形の支援を行い、現地の
一助となれば幸いです。

私たち横浜共生会は、この横浜の地
において障害・高齢福祉に尽力してい
くことが、大事な使命でありますが、
同時に他地域で発生している困難な事
象を他人事にしない、支援や業務を通
じて出会った方々を決して見捨てない、
誠心誠意の気持ちを持って関わり続け
ていくことも大事なことだと思えます。
この被災地で「人材育成・人事交流」
を継続することは、「共生」を旗印に
共に地域や社会と歩み続けるという法
人理念に基づく大事な支援実践の一つ
です。これからも私たちが出来る精一
杯の努力をしながら、現地の方々の気
持ちに寄り添い、未永く良質なお付き
合いが出来るように、しっかりと考え
ていきたいと思います。



帰還困難地域の河川敷（浪江町）



研修の様子（南相馬）

平成二十八年度事業計画・予算並びに平成二十七年事業報告・決算を議決

平成28年3月26日に平成28年度予算の審議の、5月28日に平成27年度決算の審議の理事会並びに評議員会が開催され、全ての議案が承認されました。以下に、事業所の主たる新年度事業計画と前年度の財務諸表の概要を紹介いたします。

法人本部事業計画

今回の社会福祉法の改正は、従来の法人経営を大きく変革しなければならない要素を多く含んでいる。今までの実績と経験を基に、この改革を乗り越える覚悟が必要である。今年度も法人理念の実践を進め、地域福祉の牽引役の務めを果たしていく。

1 基本方針

(一) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

障害者支援施設は、高齢化や重度化が進み急激な医療ケアニーズが高まり、通所や短期入所利用者も重度化の一途を辿っています。28年度から始まる基幹相談支援センターの事業を横浜市から受託し地域活動ホームで実施します。

又、6館目の生活介護事業所を4月に開所し、南部方面の障害者グループホームの開設に努力します。

高齢者施設は、2025年問題に向け、地域包括ケアシステムも本格的な動きとなり、職員の加配もあり、今後とも港北区内のケアプラザとしての役割を果たします。

4月からの「障害者差別解消法」の施行を加味しつつ、社会福祉法人の使命である地域福祉の具現化に向けて、各施設・事業所共に経営基盤の充実と機能強化に努力します。

(二) 人材の確保と資金計画

人材確保は様々な情報網や媒体、出張採用等駆使すれど困難を極め、28年度は職員欠員状態で事業継続となる。新卒者の定着対策を重視すると共に、人材育成制度(目標達成プラン)にて中途採用者のキャリアパス制度の構築を進める。

公正な運用と研修制度や昇進制度の充実に努め、役職員の人材育成にも取り組めます。

資金計画は、介護保険事業も障害系事業も不安定な現状の中であっても、社会活動の一環として綱島地区に相談事業所を新設して地域ニーズに 대응していきます。

今年度もご利用者の安全と安心を守り、地域から信頼される経営を目指します。

2 主要事業

(一) 会議関係

理事会・評議員会は年4回、監事会は年1回開催

(二) 定款変更と諸規定の改正

・新規事業の開始に伴う定款の一部改正
・事業組織の拡大、法令改正に伴う諸規定の改正

(三) 役職員の資質向上と人材育成・確保

・各種研修会への参加と内部研修の充実強化

- ・職員の確保と研修制度の充実
- ・人材育成制度(目標達成プラン)の実施と見直し
- (四) 施設・設備の維持管理と安全確保(地域との防災協定推進)
- (五) 「共生まつり」の実施
- (六) 社会福祉法改正への取り組み

横浜らしい事業計画

横浜らしい開所21年を経過。入所者の平均年齢も57歳に達し、80歳を迎える方もいます。半数以上が開所当初から在籍し横浜らしいでも少しでも永い暮らし」を目標に入所者、家族の声を大切に、入所者に寄り添い、家庭的な支援の実践に取り組む。

加えて、社会の少子化の影響で職員確保が厳しい現状を踏まえ、小舎グループ制の介助体制及び夜勤体制の見直しを図る。

又、地域で社会生活上対応困難な方にセーフティネットの役割を果たすため、限られた人材で重度化・高齢化への支援対応に向け、介護技術の向上と人材育成・

定着という大きな課題に取り組めます。

1 重度・高齢化対応に向けた課題

・生活支援員の基礎技術の確立と向上促進医療的ケア(呼吸、吸引、経管栄養等)管理の研修と速やかな実践の習得並びにマニュアルの見直し、OJTの推進、他職種連携の推進

・重度高齢化検討委員会を継続し、計画的・効率的な体制推進

・医療研修を随時実施し、知識の習得と医療的ケアの円滑な実施の推進

・入所利用者や家族に医療対応の必要性を説明し理解と同意の促進

2 地域支援(短期入所4床・ミドルステイ2床)の実施

・地域利用者の重度化に伴い、医療度や個別性による支援ニーズの高い要求に、情報の一元化を図り、部署間の連

携を密にして支援対応を促進

3 日中活動(タイププログラム・デイサービス)の実施

・入所利用者の心身の活動性の維持を図る為、職員配置に左右されない活動内容や体制の整備確立

・重度高齢利用者に対応した日中活動の検討と心身の活動量の確保

4 安定したサービス提供に向けた職員の育成と安全な施設管理

・法人理念に基づき人権を尊重し、労りと思ひやりある職員の育成

・重度化・高齢化対応の介護支援技術の向上と必須福祉機器を導入し環境整備の推進

花みずき事業計画

長期・短期・通所利用者等花みずきを利する方に対し、安心・安全な施設づくりを推進すると共に、地域の一資源として、地域での福祉の拠点となる新しい入所施設の構築を目指す。

1 基本方針

・支援の質を高める 職員の支援の質を高め、思いやりある暖かい支援を目指す。

・地域に開かれた施設づくり 地域活動支援事業を軸に地域との連携を深め、施設が地域の拠点化を目指す。

・「生活介護」・「木の花」・「プリムラ496」の3事業所のバックアップを推進。

・「花みずき家族会」との連携を密にし、より良い施設運営を目指す。

2 事業の実施内容

・施設入所支援(定員50名)

長期利用者が安心して豊かな生活が出来る様、質の高いより良い環境づくりを目指す。余暇の充実、健康管理を重点的に支援すると共に長期利用から

グループホームへの移行を引続き推進する。

・生活介護事業（定員60名）
日中活動内容を検討し、職員体制の変化に伴い利用者に不利益にならない日中活動を実践する。

・短期入所事業（定員20名）
在宅生活の継続支援を促進し、家族から離れた生活の体験を積むことを支援する。緊急時の利用も他事業所との連携を図り、できるだけ多くの方の公平な利用を推進する。

・相談支援事業
横浜市の相談支援事業の整備に伴い、花みずきの担当区は鶴見・神奈川・中・南・西の5区となり、各区の基幹相談支援事業所と連携し地域生活の支援を推進する。

・地域活動支援事業
コンサート等のイベント開催活動を通じて、施設として地域への情報発信を充実し、地域との連携強化を促進する。

・新規事業所（プリムラ496）の実践
生活介護事業所（定員20名）として28年4月に都筑区茅ヶ崎南に開所。花みずきとしては木の花事業所を含め2事業所の運営となる。

地域生活支援センター海事業計画

横浜市北東部方面を中心として障害ある人々及び家族が、住み慣れた地域で安心して暮らせるために、種々の事業実践を広域管理しています。又、国の制度や横浜市の障害者施策について、その内容、動向を常に意識しつつ必要な事業展開を実施。具体的には、医療ケアが必要な方への中核施設となる「多機能拠点」の新規整備に対し、必要な検討を進めている。

1 居宅介護事業（居宅介護・重度訪問介

護・同行援護・移動支援等事業）
在宅利用者やグループホーム入居者への個別支援を提供するため良質な人材とサービスの安定供給を目指す。

・本事業の関わる課題検討や普及啓発に対し、他団体や行政機関との情報交換を重ねながら、具体的取り組みに積極的に参加している。

2 居住支援事業（グループホーム事業）
17か所、77名入居者の方々の生活に密着し、安心した生活を提供するために、職員の権利意識の徹底を図り、情報共有や研修実施を強化する。

・入居者の重度化・高齢化に伴う支援課題の増大に対し、専門職や関係機関と連携強化し個別支援対応を推進する。今後の新規事業所開設を視野に入居希望に関する状況把握に努めつつ、既存事業所の体験入居室及び空き室の活用方法を検討する。

3 日中活動支援事業（生活介護事業）
・個別支援計画の内容を精査し、利用者個々の希望の実現に向けた支援を推進する。同時に日中活動以外でも必要な生活支援に対し、各関係機関と相互連携・役割分担しながら積極的に対応する。

4 障害児支援事業（放課後等デイサービス事業）
・放課後等デイサービスが急増し、利用児童に向けた支援内容が多様化する中で、児童の個別性・将来性を重視し、利用者家族の意向を尊重し、適切なサービス提供を基本に事業運営を推進する。

5 「海」相談室（相談支援・自立生活アシスタント・後見の支援推進等事業）
・計画相談・自立生活アシスタント・後見の支援推進等は、既存利用者の支援過程を見極め、更なる普及啓発に積極的に取り組む。

・地域自立支援協議会やケア会議を通じて

て、職員の対人援助技術向上及び情報習得の自己研鑽に努める。

しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・びーと西

地域活動ホーム事業計画

基幹相談支援センターとして新しくスタートを切る相談支援事業は、地域の計画相談事業所を後方支援する機能が課せられ、時代はまさに「地域」を舞台に動いています。

一つの試みを地域横断的に取り組む事で、自立支援協議会等で顔の見える関係を一層深め、「地域力」を結集し、過渡期を乗り越えるべく新しい時代に対応した考え方、方法論を3施設共に模索していく。

1 しんよこはまマニフェスト
・港北区基幹相談支援センター開設に伴い区、生活支援センターと協働し、地域の相談支援体制の新たな確立を目指す。

・日中活動支援事業として、販売パンの品目追加と販売先の拡大を推進する。
・主として重度心身障害の方が通う新規事業所を開設する。
・生活支援事業で、一時ケア事業では増え続ける放課後等デイサービスとの役割分担、ボトムアップを模索する。

・シヨートステイ事業では、医療的ケアのある方の宿泊を担える職員を増員する。又、受け付け方法の再考と実施を推進する。

2 余暇活動支援事業では、学齢児・成人期向けの活動内容及び対象者の見直しをする。

・「どんとこい・みなみマニフェスト」相談支援では基幹相談支援センターとして、南区・生活支援センターと協働して機能力を高め、個々の支援を充実させる。

・日中活動は、個別支援計画の充実に努め、喫茶室、パン工房等働き場を拡充します。

・他法人地活との連携を進め緊急時の対応体制を強固にする。又、医療的ケアの必要な重症心身障害のある方向けの体制整備に努めます。

・「第11回レインボーフェスタ」「みなみサマーフレンド」「にこにこみなみ」等への参加を通じてより強い地域活性化を目指します。

・グループホーム4館と地域活動支援センター作業所2館をバックアップすると共に南西方面で2館目のグループホーム新設を準備します。

3 ガッツ・びーと西マニフェスト
・相談支援として「基幹相談支援サービスのあり方」を検討・実施する。
・重度障害児者医療ケア（喀痰吸引等）事業に参画します。

・西区にある小中学校との「顔の見える関係」を具体化する。
・西区地域自立支援協議会を通じ、地域における福祉主体の一翼を目指し、「生活創造空間にし」として地域発信・地域研修等を企画する。

・「第7回福祉フェスタ」「ふれあい春まつり」に協力・参加支援する。
・「どんとこい・みなみ」及び「地域生活支援センター南海」と協働し、西・南区域内にグループホームの新設を積極的に推進します。

新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ事業計画

高齢者の増加と共に急増する要介護者への受け皿として、地域包括ケアシステムを構築し、特に認知症への対応と独居への対応を複合的な在宅介護で実施することが重視される。その中核を担う地域包括支援セ

センターの機能を持つケアプラザとして、地域包括ケアシステムの構築が急がれている。法人の4か所のケアプラザが協働し互いに高め合い、港北区をリードする立場になれる様、事業部門毎の連絡会や研修等を継続し、担当区域の地域包括ケアシステム構築のため積極的に取り組む。

今年度は「第3期（平成28年度〜32年度）ひつとプラン港北」が始まるに伴い地区別福祉保健の推進に向け、区、区社協と協働してサポートスタッフの役割を積極的に担っていく。経営基盤の安定のため、全事業部門の協働でケアサービスの利用者増に努め、職員体制を安定させ、各種加算算定を維持する。引き続き迅速・柔軟に新規及び臨時利用者の受け入れに努める。

特に、開館3年目の新羽ケアプラザについては、地域展開活動の企画充実に努め、「にっぽんはフェスティバル」を通じて、事業内容の周知徹底を促進する。

併設する「新羽コミュニティハウス」のある良さを生かした運営の一環として、ボランティア活動や地域活動の利用団体による講座開催、地域情報ギャラリーの構築及び、広報・ホームページ編集会議等を新たに実施する。

1 介護保険事業

- ・ 居宅介護支援事業（ケアマネジメント）
- ・ 地域包括支援センター部門と連携し、要支援・要介護一貫したケアマネジメントを追求する。要介護認定調査を実施する。

・ 通所介護事業・介護予防通所介護事業（デイサービス）

状態の重い方の増加に伴い、中重度ケア及び認知症高齢者ケア体制を充実する。他の事業者では対応困難な利用者を積極的に受け入れ在宅生活支援を推進する。

2 委託事業

- ・ 地域包括支援センター事業
- ・ 主任ケアマネジャー・社会福祉士・保

健師等の専門職で総合相談・権利擁護・介護予防・包括的継続的ケアマネジメントを強化、充実する。

・ 地域活動交流事業

引き続き地域の特性や地域ニーズ把握に努め、「自主事業・共催事業」や「ボランティアの育成」等、関係機関と連携し効果的・効率的に運営する。



日本財団福祉車両助成事業完了のお知らせ

この度、日本財団様から平成27年度助成金の交付を受け事業を完了しました。ここに事業完了のご報告を申し上げます。すとともに、日本財団様をはじめ、ご協力を賜りました関係者の皆様に謹んで感謝の意を表します。

記

- 一、事業名 送迎車の整備
- 一、整備車両 ホンダ ステップワゴン
- 一、事業費総額 1,575,000円
- 一、助成金額 1,260,000円
- 一、施設名称 障害者支援施設 花みずき

- 一、施設所在地 神奈川県横浜市港北区 新吉田町6001-1
- 一、完了年月日 平成28年2月29日

社会福祉法人横浜共生会
理事長 村松紀美枝



▼第21回共生まつりを盛大に！

恒例により今年も、10月2日（日）に実施します。

昨年は、施設開所20周年記念のお祝いも兼ねたお祭りでも、900名近い地域の方々のご来場を頂き、大変盛り上りました。

実行委員会では、今年是一段と賑やかさを演出し、来客者の増員を図るべく、イベントや模擬店等の検討に専念中です。会場まで循環バスで送迎致しますので、チラシをご参照を！

ご寄附有難うございました

（今回紹介は平成27年8月～28年7月まで）

- ・ 新田中学校PTA様（港北区） 一金：20,000円也
- ・ 株式会社ダイイチCSR委員会様（中区） 一金：100,000円也
- ・ 重村憲司（社会保険労務士）様（磯子区） 一金：10,000円也
- ・ NPO法人アスタ荏田様（都筑区） 一金：5,000円也
- ・ 横浜らいず家族会様（港北区） 一金：1,000,000円也
- ・ だいあん（株）代表取締役 光田大蔵様（港北区） 一金：20,000円也
- ・ 尚花愛児園園長 生稲精子様（港北区） 一金：20,000円也
- ・ 廣田幸二郎・幸子様（南区） 据置式電動リフト1台、エアーマット
- ・ 元気な地域を作る会代表 日永保美様（港北区） 一金：10,000円也
- ・ 高田照枝様（磯子区） 一金：10,835円也
- ・ 東京海上日動火災保険（株）様 車椅子1台
- ・ 新生町内会様（港北区） 運搬車



株式会社ダイイチCSR委員会の皆さん



東京海上日動火災保険株式会社の皆さん



和太鼓の演奏を楽しむ（平成27年 第20回）

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のホームページ（「横浜共生会」で検索）でご覧いただけます。

平成27年度決算報告

事業活動計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

(単位：円)

勘定科目		決 算
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	372,776,872
	障害福祉サービス等事業収益	2,646,930,837
	医療事業収益	14,127,756
	委託事業収益	162,569,974
	収益事業収入	24,192,936
	経常経費寄附金収益	1,440,831
	サービス活動収益計(1)	3,222,039,206
	人件費	2,321,324,900
	事業費	315,020,179
	事務費	491,013,840
減価償却費	114,591,618	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 77,512,380	
国庫補助金等特別積立金積立額	40,467,798	
サービス活動費用計(2)	3,204,905,955	
サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)	17,133,251	
サービス活動外増減の部	収益	
	受取利息配当金収益	255,011
	その他のサービス活動外収益	75,184,934
	サービス活動外収益計(4)	75,439,945
	費用	
支払利息	3,578,139	
その他のサービス活動外費用	37,808,986	
サービス活動外費用計(5)	41,387,125	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)	34,052,820	
経常増減差額(7) = (3) + (6)	51,186,071	
特別増減の部	収益	
	施設整備等補助金収益	47,107,948
	固定資産受贈額	371,888
	固定資産売却益	37,419
	その他の特別収益	
	特別収益計(8)	47,517,255
	費用	
	固定資産売却損・処分損	801,461
	国庫補助金等特別積立金積立額	1,001,700
	特別費用計(9)	1,803,161
特別増減差額(10) = (8) - (9)	45,714,094	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)	96,900,165	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	1,683,725,385
	当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)	1,780,625,550
	基本金取崩額(14)	
	その他の積立金取崩額(15)	
	その他の積立金積立額(16)	10,000,000
次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16)	1,770,625,550	

財産目録

平成28年3月31日現在

(単位：円)

資産・負債の内訳	金 額
I 資産の部	
1. 流動資産合計	1,463,933,567
2. 固定資産合計	3,689,297,150
(1) 基本財産	3,193,203,018
(2) その他の固定資産	496,094,132
資産合計	5,153,230,717
II 負債の部	
1. 流動負債合計	153,051,562
2. 固定負債合計	532,831,251
負債合計	685,882,813
差し引き純資産	4,467,347,904

資金収支計算書

(自)平成27年4月1日 (至)平成28年3月31日

(単位：円)

勘定科目		決 算
事業活動による収支	収入	
	介護保険事業収入	372,776,872
	障害福祉サービス等事業収入	2,646,930,837
	医療事業収入	14,127,756
	委託事業収入	162,569,974
	収益事業収入	24,192,936
	経常経費寄附金収入	1,440,831
	受取利息配当金収入	255,011
	その他の収入	75,184,934
	事業活動収入計(1)	3,297,479,151
支出		
人件費支出	2,302,003,068	
事業費支出	314,998,292	
事務費支出	491,013,840	
支払利息支出	3,578,139	
その他の支出	37,808,986	
事業活動支出計(2)	3,149,402,325	
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)	148,076,826	
施設整備等による収支	収入	
	施設整備等補助金収入	47,107,948
	固定資産売却収入	202,277
	施設整備等収入計(4)	47,310,225
	支出	
設備資金借入金元金償還支出	39,061,941	
固定資産取得支出	23,240,372	
施設整備等支出計(5)	62,302,313	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)	△ 14,992,088	
その他の活動による収支	収入	
	積立資産取崩収入	6,067,023
	その他の活動による収入	12,580
	その他の活動収入計(7)	6,079,603
	支出	
積立資産支出	35,388,855	
その他の活動による支出	23,340	
その他の活動支出計(8)	35,412,195	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)	△ 29,332,592	
予備費支出(10)	-	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)	103,752,146	
前期末支払資金残高(12)	1,207,063,754	
当期末支払資金残高(11) + (12)	1,310,815,900	

貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：円)

資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,463,933,567	1,357,553,782	106,379,785
固定資産	3,689,297,150	3,757,154,037	△ 67,856,887
基本財産(建物)	3,193,203,018	3,284,794,991	△ 91,591,973
その他の固定資産	496,094,132	472,359,046	23,735,086
資産の部合計	5,153,230,717	5,114,707,819	38,522,898
負債の部			
	当年度末	前年度末	増 減
流動負債	153,051,562	150,402,036	2,649,526
固定負債	532,831,251	557,815,162	△ 24,983,911
負債の部合計	685,882,813	708,217,198	△ 22,334,385
純資産の部			
	当年度末	前年度末	増 減
基本金	181,747,526	181,747,526	0
国庫補助金等特別積立金	2,352,017,065	2,388,059,947	△ 36,042,882
その他の積立金	162,957,763	152,957,763	10,000,000
次期繰越活動収支差額	1,770,625,550	1,683,725,385	86,900,165
純資産の部合計	4,467,347,904	4,406,490,621	60,857,283
負債及び純資産の部合計	5,153,230,717	5,114,707,819	38,522,898

障害施設 だよい



キッズサポート★ どんと

キッズサポート★

どんとってどんなどこ？

キッズサポート★どんとは、障害がある学齢期のお子さんの療育支援をする放課後等デイサービス事業をおこなっています。現在、個別支援級や特別支援学校に通う、小学校1年生から高校の上の専攻科1年生までの、計33名の子どもたちが、週1〜3回の固定曜日で、利用しています。活動は、地域生活支援センター南海（なみ。南区東町田）の2階でおこなっており、学校のある日は、事業所の送迎車で学校までお迎えに行ったり、ご家族等の送迎で南海まで来て頂きます。来所後は、自由遊び等で過ごし、みんながそろったところで、



始まりの会、おやつ時間、メインの活動、帰りの会をして、ご家族のお迎えを待つのが基本的なスケジュールとなります。メインの活動では、工作や音楽やおやつ作り、

レクリエーションゲームなどをおこないません。キッズサポート★どんとは、9年前に自主事業としてはじまり、横浜市の障害児居場所作り事業、児童デイサービス事業などを経て現在の事業をおこなっています。9年前より継続的に、月に2回絵の先生と一緒に工作する時間を持っており、子ども達がかんばって作った作品は、お迎えに来たご家族にも好評です。その工作の活動等で作った作品をいろいろな方に見て頂く機会として、ここ数年、南区の地域活動ホームどんとこい・みなみと周辺施設で開催する「レインボーフェスタ・みなみ」で作品展示会をおこなっています。

ほわほわ

10年目を迎えて

ほわほわは、保土ヶ谷区で開所を予定していたと聞いております。保土ヶ谷区の「ほ」と輪「わ」で、地域のつながりや色々な人たちとわをつなげていくという意味を込めて「ほわほわ」と名付けたようです。当初の場所とは違いましたが、この旭区鶴ヶ峰でほわほわは、10年目を迎えることが出来ま

とが出来ました。本当にありがたうございませす。ほわほわは、自主製品の製作としてステンスル、フェルトを主な



活動として行っております。また、喫茶スペースも併設しており、そこで製品の販売も行っております。

自分の出来ることを一生懸命に「仕事」という意識を高く持って参加しています。

仕事の対価としてお給料をもらう喜びを感じ、そのお給料を何に使うのか各々に思いを巡らせ、ほんの僅かではありますが、手にした喜び笑顔はいつも格別です！

そんなメンバーさんの笑顔を感じながら日々楽しく活動出来、長い月日をかけて、少しずつではありますが、皆さんと共にスタップもほわほわもそれぞれに成長してきたように思います。

季節ごとの喫茶イベントには少しずつ地域の方々にも足を運んで頂いている姿を感じることも出来、小さなことからコツコツとこれからの未来（あした）につなげていくこと、もっともつなげていくことが大切なのだと感じております。

メンバーさんにとっても地域の方々にとっても、ほっとして色々な方が「ほわほわ」という場所ですなごういけることを願って…

GHラルゴ、エーデルワイス

開所より10年を迎えて

GHラルゴ、エーデルワイスはそれぞれ男性、女性の知的に障害のある方が、それぞれ5名ずつ暮らしています。法人として初めての知的障害のある方のグループホーム（当時はケアホーム）として平成17年にラルゴは都筑区折本町、エーデルワイスは青葉区しらとり台に開所いたしました。

いずれのホーム入居者も、花みずき「長期入所」されていた方がその多くを占め、「地域移行」「施設から地域へ」を実践した最初のグループホームでした。

入居者の方々も10年という歳月が経過しましたが、とても元気に日々の生活を楽しんでいただいているように感じます。「地域に出てよかった」「グループホームに入って良かった」と思っていただけではないなと強く願っています。

開所から10年が経過し、その10年の歩みを振り返るうえで、どうしても真っ先に思い起こされるのは、平成25年に起こった決して忘れる事の出来ない、痛ましい事故のことです。ラルゴ開所時に入居された方が入浴中の不慮の事故により帰らぬ人となりました。ご家族は言うまでもなく、我々スタッフやご利用者、関わった多くの方々にも愛されていた方でした。

愛情溢れる、住み慣れたご家族の元を離れ、慣れないホームでの生活にも徐々に慣れてきた矢先に起きたこの事故は、決して忘れることが出来ない、忘れてはならない、もう二度と起こしてはならない事故であると職員一同胸に焼き付けています。



グループホーム ラルゴ

高齢施設 だより



新吉田地域ケアプラザ

また来たくなる

デイサービスを目指して

新吉田地域ケアプラザのデイルーム内は、いつも明るく活気に溢れています。少ないスタッフの中で、日々協力しながらご利用者様に楽しく、また来たい！と思っただけで済むようなデイサービスを目指しています。特に認知症のご利用者様にも安心して過ごしていただけるような声かけや、少しでも興味を持っていただけるようなプログラムを提供等、ご家族様や担当ケアマネジャーと小まめな情報交換をすることにより、ご本人もご家族も安心して楽しく笑顔で過ごせる環境作りに入れています。



今年度特に力を入れて取り組んでいるのが「園芸クラブ」です。ご利用者様と一緒に育てたい花や野菜を考え、その種植えから水やり、草取りを共に行い育てています。向日葵・朝顔・ゴーヤはぐんぐん成長し、見事な花や実をつけることができました。また、新しく取り組んだ健康体操は、フラダンスの動きを取り入れ、その音楽に合わせて楽しく体を動かし人氣があります。これからもご利用者様の自主性を尊重し、人

と人とのかわりを大切にしたい温かみある介護サービスの提供を心掛けて参ります。そして、デイサービスに行きたい、行ってもいいよと思って頂けるようなデイサービス運営に努めて参ります。

下田地域ケアプラザ

ケアプラザの顔であるために

高齢者施設の影響がつよい「ケアプラザ」ですが、実は「赤ちゃんからお年寄り」まで幅広い年齢層にお使いいただける施設です。

担当するのは「地域活動交流」部門。そのミッションは部門名の通り、「高齢」とか「障害」に関係なく、「地域の方々」の活動や交流を促進させること。ケアプラザの事業などをきっかけに「知らなかった人同士が知り合い」となり、お互いを気遣えたり、「自らの健康増進やボランティア活動」につながる良いなどと考えています。

そんなミッションを果たすために、法人のケアプラザ4館のコーディネーターが月に一度「法人地交会議」を開催し、様々な情報交換や議論を交わしています。

昨年度は、ケアプラザ4館合同で「貸館業務利用者対応」の内部研修を行いました。貸館などで窓口に来られたご利用者様に最初に話しかける機会が多いのが地交部門の特徴からの企画でした。ご利用者様との接し方について職員同士で話し合い、共感と気づきを促すよい機会となりました。また、「ケアプラザの顔である」と再認識してもらえたように感じます。

今年度からは「生活支援コーディネーター」も配置され、今まで以上に「地域とのつながり」や「こんな町にしたい」という地域の方の活動を支援し、2025年問題に向けたミッションが追加されました。今後もケアプラザ4館で協力しながら、地域づくりの支援をしていきたいと思います。

樽町地域ケアプラザ

多世代で支え合う
地域づくりを目指して

平成28年2月14日(日)樽町地域ケアプラザに於いて地域の皆様に福祉保健活動の理解が深まることを目的とし、「福祉まつり」を開催いたしました。

その中のイベントの一つとして、多世代で支え合う地域づくりを目指し、幅広い層への理解浸透を図るために、地域包括支援センターと地域のキャラバン・メイトさん達が協力して、「認知症を学ぶ」ことを通して、「思いやりの心を育もう」を目標に、「認知症キッズサポーター養成講座」を開催しました。

当日は、老若男女問わず参加があり大盛況でした。そして親子一緒に認知症サポーターのクイズを解きながらスタンブラリーを楽しんでいた様子、「ほくのおじいさんは冒険家」という絵本の読み聞かせで、認知症の理解や対応について学びました。また、読み聞かせでは、とても心温まる良い話だった、認知症の人を大切にしようと思った等の感想をいただきました。受講終了後、サポーターの証であるオレンジリングやキッズ認知症サポーター認定証を手にした子供達の満足気な笑顔がとても印象的でした。

認知症の方が地域で安心した生活が続けられるよう、困っているときに、やさしく言葉をかけたり、助けてあげたり、あたたく見守ることが出来る「やさしいキッズ応援者」が増えることを願います。これからもキャラバン・メイトさん達と共に、多くの世代で互いに支え合う地域づくりを目指したいと思います。



新羽地域ケアプラザ

今日も扉の向こうに・・・

平成26年5月、新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスは、新羽と北新横浜在住の方々のための新たな地域ケアプラザとして誕生し、3年目を迎えました。

介護保険事業としてはケアマネジャー2名のみですが、町内会や民生委員の方々からの指導協力によって、一人暮らしの高齢者の方への支援や不安な状況である方々の情報を得られ、迅速な対応が図れており、感謝してやみません。

担当ケアマネジャーが不在にしているも、他の職員誰もが対応できるほど、ご利用者が頻回にお顔を見せてくださるケアプラザになっています。

また、ケアマネジャーと地域包括支援センターが連携して、ご利用者に対し後見的な支援や医療的判断が必要となった時、精神的な不安が生じている場合などに、初回のみでなく、同行訪問を心がけていることも、ご利用者の来やすさにつながっているのではないかと感じています。

その他特色としては、地域交流部門と協働して、地域の支援者仲間が気軽に集える場所づくりも始めました。心と身体をゆるめてよりよい支援につながれば、と夜のヨガ企画施行中です。

これからの時代背景といたしましても、地域で支え合い、助け合う力を蓄え、災害等が起これば、乗り越えられる、その拠点のひとつの担い手としてのケアプラザでありたいと願い、地域で協力いただく方々へお返しすることができたらと考えております。





「目標達成制度(目標達成プラン)実施報告」から
—「人」の採用、「人」の教育—



社会福祉法人
横浜共生会
理事 笠 栄一

近年、さまざまな業界・企業において人財不足や人財採用難という声が絶えず、人財確保に悩まされているのが現状です。労働人口と言われる15歳から64歳の人口は2013年の時点で7901万人であり32年ぶりに8000万人を割り、さらに2060年までには4418万人まで減少(総務省白書より)するとの試算がされています。高齢化社会・出生率の低下など様々な要因で人口構造が変わり、労働人口に限らず深刻な問題となっています。当法人においても採用活動の実感として「人が集まりにくい」「採用人数を集めるのに苦慮している」等、年々採用活動が難しくなっているのも事実です。このことは、採用ができないから仕方がないということではなく、採用活動に力を入れることに加えて、職員の離職を減らしていくことも重要な課題です。離職要因には個々の理由がありま

すが、職場環境の改善や働きやすい職場づくりを注ぎ、職員のモチベーションを上げていき仕事や職場における「やる気」をつくる対策も重要となります。

現在、私たちが継続して進めている「目標達成制度(目標達成プラン)」は、そのひとつの施策でもあり、目標を持つことにより、目標達成感を味わい自分自身の成長を感じながら次の挑戦に向かっていくための制度です。近年の人事制度は、一時の評価重視型から教育成長を主体とした人事制度へシフトしている傾向が各社にうかがえます。当法人の人事制度も導入当時から基本コンセプトとして人財育成が軸となった人事制度であり、育成のためには育成を行うマネジメント側のスキルアップが必要となってきます。マネジメントといっても、人財育成制度としてのマネジメントには重要なポイントがいくつかあります。その中でも「チーム力の形成」と「フィードバックの実行」の二点は欠かせないマネジメントです。

「チーム力の形成」とは、お互いが補完し合いながら同じ目標へ向けて達成感を共有することです。チーム力の目標をよく理解し自分の役割とそれぞれの役割との狭間を互いにフォローしていくことです。なかなか普段意識をしていないと手薄になってしまいます。

このチーム力を形成していくことにより、「コミュニケーションが働き日頃の悩みや相談も自然と行うことが出来ていくため、ストレスや摩擦が軽減されていくことになり、職場環境も改善されていくこととなります。

次に「フィードバックの実行」ですが、もともとフィードバックとは電気回路の出

力の一部を入力側に戻すことの意味合いとしており、人事制度のフィードバックの意味合いとしても、目標達成の一部を目標計画(インプット)にどのようなズレがあったかを検証して、次のステップへ繋げていくため(アウトプットのフィードバック)の要素があります。

実際のフィードバックは、それぞれの課題を見つけて、課題克服やさらなるステージへの挑戦を行うための「気づき」を相互に理解する場として進めます。振り返りと次への挑戦があり、相互の納得が得られることが育成に繋がっていきます。自分が成長している実感が強くなるほど、やる気に繋がっていき仕事の楽しさややりがいに繋がっていきます。

そして、その環境づくりに欠かせないポイントこそが「マネジメント」です。

一言でマネジメントといっても管理することではなく、日々の成長や改善を客観的に捉えて、対象者へフィードバックする能力をマネジメントとしています。このマネジメント力は勉強すれば身につくというものではなく、日常の出来事や気づきを捉えて、対象者への確にフィードバックする能力、またコミュニケーションの能力をトレーニングしていくことが必要です。初めからうまくフィードバックできることは考えずに、対象者と向き合い相互理解する機会を増やすことが大きな役割となっていきます。

以上のことは、いろいろなことへ波及していく個人の能力を伸ばすだけではなく、職場環境改善にも繋がります。

人財不足は、当面の社会全体の課題でもあり、急激に改善されることはありません。そのためにも、職場における環境づく

りと同じ方向を向き合う仲間づくり(チームワーク)をすることが重要な課題解決の一步と考えます。これまで継続してきた人財育成プランも少しずつ改善進歩しながら、より良い人財育成と職場環境づくり、そして人財不足の解消にもつながる時代ニーズに合った目標達成プランとしていきます。横浜共生会ならではの「人財育成プラン」として更にブラッシュアップして参ります。



理事2人が退任されました

平成28年3月31日付で小沢真互さん、5月31日付で日浦美智江さんの両理事が退任されました。

小沢理事は平成6年「横浜らしい」施設建設工事の建設担当理事として完成まで現場を指揮され、「横浜らしい」施設開所後は施設長として施設運営を軌道に乗せ、法人の事業展開に伴い、障害及び高齢施設担当の総合施設長並びに常務理事として、法人の事業発展に寄与されましたが、この3月定年を迎え勇退されました。

日浦理事は、平成元年の「社会法人横浜共生会設立準備委員会」当初より、横浜市初の、重度心身障害のある方々の通所施設の運営を始め、横浜市社会福祉審議会会長という福祉専門職の立場から、法人設立、

理念、施設運営等に貴重な経験を提供され法人に多大な貢献をされましたが、地区社協等を通じて地域福祉貢献に専念されることのできる旨で勇退されました。

お二方の法人へのこれまでのご厚情に対し心より感謝申し上げます。

新しい事業所が

開設されました(紹介)

▼生活介護事業所「プリムラ496」

3年にわたり場所を探しようやく開所に漕ぎ着けました。「プリムラ」は都筑区の花さくら草の別名。「496」は、古代ギリシャ時代から縁起が良いとされている数字です。これで「木の花」・「ほっと・館」ぶらす・わん」2館と併せ、知的に障害ある方が通所する北部方面の生活介護事業所は3館となります。

- ・場所：横浜市都筑区茅ヶ崎中央2195
- ・地下鉄センター南駅徒歩12〜13分
- ・開設日：平成28年4月1日



プリムラ496全景

- ・建築構造：木造平屋建て
- ・床面積：165.62㎡
- ・通所者(登録)：男性12名、女性5名
- ・定員20名(花みずき長期利用者も通所)

利用者も通所)

- ・作業内容：園芸作業、受注作業
- ・職員体制：管理者兼サービス管理責任者1名、生活支援員4名、看護師1名、事務員(パート)1名
- ・バックアップ施設：花みずき

▼グループホーム「えある」

当法人として21番目のグループホームとなります。大倉山駅から線路沿いに15分程度、大倉根商店街の一角にあります。

- ・事業種類：横浜市障害者グループホーム、共同生活援助(国事業)
- ・場所：横浜市港北区大倉根1-20-16
- ・シールドビル
- ・開設日：平成28年3月10日
- ・建築構造：鉄骨3階建て

- ・床面積：118.26㎡(専有面積)
- ・入居者：知的障害のある男性5名



えある全景

- ・職員体制：世話人1名
- ・非常勤職員数名
- ・バックアップ施設：花みずき・地域生活支援センター海

▼グループホーム「ばれっと」

運営委員会型で発足したホームを引き継ぎ、法人の事業所として今年3月に新たにスタートを切りました。住まわれている方の高齢化等にに合わせて建物を新築、移転し、入居者も1名増えました。住居として住みやすく、その人らしく地域での生活が送れるよう日々支援します。

- ・事業種類：総合支援法指定福祉サービス、共同生活援助33
- ・横浜市グループホーム支援事業
- ・場所：横浜市中区弘明寺町120-1
- ・開設日：平成28年3月1日
- ・建築構造：木造2階建て

- ・床面積：142.42㎡
- ・入居者：障害のある方 男性1名 女性4名



ばれっと全景

- ・職員体制：世話人1名 パート7名
- ・バックアップ施設：地域活動ホームどんと
- こい・みなみ

人事異動

(係長以上を報告しています)

平成28年3月31日発令

定年退職

小沢真互

(障害及び高齢施設総合施設長)

定年による退任

渡辺幹夫

(ガッツ・びーと西所長)

平成28年4月1日発令

ガッツ・びーと西所長 阿部浩之

(ガッツ・びーと西副所長)

ガッツ・びーと西副所長 田中 寿

(ガッツ・びーと西主任)

プリムラ496所長 大浜志文

(ほっと・館ぶらす・わん所長)

編集後記

障害の文字づかいを障「害」で統一しました。一方、お気付きのとおり、どの原稿も「ピープル・ファースト」な言い回しは徹底しています。いかがでしょうか。

(唄)

